

地域包括支援センターだより

おたっしゃ本舗

おたっしゃ本舗で要介護（要支援）認定申請が行えます！

例えば

母親が足を骨折し、入院している。退院後、家から通えるリハビリを利用したいが手続きはどうしたらいいだろうか？

父親の認知症が進み、夜間徘徊するようになった。どうすればよいだろうか？

～まずは要介護認定の申請を行きましょう～

申請

〈必要なもの〉

- ・介護保険被保険者証
(65歳以上の方に送付されています)
- ・印鑑
- ・健康保険被保険者証
(※第2号被保険者の場合)

おたっしゃ本舗が代理で申請を行います。
窓口に出向くことが出来ない方には自宅に訪問し、
手続きを行うこともできます。
※2号被保険者とは40～64歳までの、老化が原因
とされる病気（特定疾病）で介護や支援が必要な方。

調査・審査の実施

- ・調査員による訪問調査
- ・主治医の意見書
- ・判定

本人・家族の方などに
心身の状態や生活状況の
聞き取りが行われます。
同時に、主治医から介護
を必要とする原因疾患な
どの診断を受けます。



結果の送付

- ・非該当
- ・要支援 1、2
- ・要介護 1～5

原則、30日以内に佐賀中部広域連合から結果が送付されます。

結果に応じて介護予防事業（地域支援事業）や、介護保険のサービスが利用できます。
おたっしゃ本舗や居宅介護支援事業所へサービス計画などを依頼し調整してもらいます。

問合せ

- 小城・三日月地区の方 おたっしゃ本舗小城北（ゆめりあ北側改善センター内） ☎73・2172
- 牛津・芦刈地区の方 おたっしゃ本舗小城南（ひまわり内） ☎66・6376
- 小城市福祉課 ☎73・8820